

## 課題のまとめ

現行計画の推進状況，市民意識調査の結果，男女共同参画社会をめぐる動向から導き出された課題をグループ化すると，今後取り組むべき課題が以下のとおりとなります。

【注】（現●）は，現行計画の推進状況から導き出された課題  
 （意●）は市民意識調査の結果から導き出された課題  
 （社●）は男女共同参画社会をめぐる社会の動向から導き出された課題

### 課題1 男性も女性も希望に沿って仕事・家庭・地域生活などに参画できる環境づくりが必要です

#### （1）仕事と家庭の両立支援の推進が必要です

- ・仕事と家庭の両立支援へのニーズが高く，的確に対応する必要があります。（意7）
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進を積極的に行う必要があります。（社4）
- ・仕事と家庭・地域生活の両立支援などに重点的に取り組む必要があります。（社3）
- ・仕事と家庭の両立を可能にし，個々の能力を活かせる環境を整備するための取組を推進する必要があります。（社2）

#### （2）雇用環境の整備・働き方の見直しが必要です

- ・雇用環境の整備を行う必要があります。（意4）
- ・女性の再就職を促進するために事業所における女性の能力活用の取組を促進する必要があります。（現10）
- ・男性の家庭参画の支援として，働き方の見直しを促進する必要があります。（意2）

#### （3）チャレンジ支援が必要です

- ・女性のチャレンジ支援に重点的に取り組む必要があります（社3）
- ・女性の能力開発や機会を提供する必要があります。（現8）
- ・審議会等委員への登用に際して，従来，職務指定で選任していたものについては，女性が参画しやすい選任方法を検討する必要があります。（現7）

#### （4）女性の再就職支援が必要です

- ・就業意欲のある女性の再就職などの支援に努める必要があります。（現10）
- ・女性の再就職を促進するために男性の家庭参画を促進する必要があります。（意5）

- ・仕事と家庭・地域生活の両立支援などに重点的に取り組む必要があります。(社3)

#### **(5) 男性の家庭参画の促進が必要です**

- ・家庭における性別役割分担を見直し、男性も女性も家族的責任を果たすことができるよう、男性の家庭参画を促進する必要があります。(現9)
- ・女性の再就職を促進するために男性の家庭参画を促進する必要があります。(意5)
- ・男性の家庭参画の支援として、夫婦間のコミュニケーションを促進する必要があります。(意2)

#### **(6) 男女の地域参画の促進が必要です**

- ・女性が社会的活動や地域活動の中で代表的役割を担えるよう、意識改革も含め、さまざまな場の提供をする必要があります。(現6)
- ・仕事と社会的活動を両立できるよう、働き方を見直し調和を図れるようにする必要があります。(意3)

#### **(7) 子育て支援の充実が必要です**

- ・効果的に対応できる保育環境の整備が求められています。(現9)
- ・子育て支援の充実を行う必要があります。(意4)
- ・再就職を望む人を対象に、家事・育児との両立に向けた環境整備を行っていく必要があります。(意5)
- ・30代の女性が平等感を得られるよう、仕事と家庭の両立支援などターゲットを絞った施策を展開する必要があります。(意1)

#### **(8) 高齢者、ひとり親、障害のある人や在住外国人など、だれもが自立し活動できるくらしづくりが必要です**

- ・高齢社会における生活の安定へのニーズが高く、的確に対応する必要があります。(意7)
- ・高齢者の社会参画の促進や高齢者が自らの能力を活かしながら、働くことを通して生きがいの充実を図れるよう、就業機会の拡大を図る必要があります。(現11)
- ・ひとり親家庭や障害のある人が安心して暮らし、社会参画できるよう、生活の自立や雇用の促進を社会全体で支援する必要があります。(現12)
- ・在住外国人が宇都宮市で安心して快適に暮らせるために、相談・情報提供・交流などが行える場が必要です。(現5)

## **課題2 男女共同参画意識づくりが必要です**

### **(1) 男女共同参画意識の啓発が必要です**

・社会のあらゆる分野で男女の地位が平等であると感じられるよう，社会制度や慣行を見直すとともに，その根底を成す男女共同参画意識の醸成に努める必要があります。(現1)

### **(2) 子どもの男女共同参画意識づくりが必要です**

- ・子どもの頃から男女共同参画意識を高める教育を行う必要があります。(現2)
- ・保護者の男女共同参画意識を高める必要があります。(現2)
- ・子どもの頃からの教育・学習へのニーズが高く，的確に対応する必要があります(意7)

## **課題3 男女共同参画の視点にたった人権の尊重を図ることが必要です**

### **(1) DV防止のための総合的な取組が必要です**

- ・DVが重大な人権侵害であり，決して許されるものではないとの社会的認識を広める必要があります。(現3)
- ・DV被害者の保護はもとより，自立にむけた適切な支援を行っていく必要があります。(現3)
- ・DV被害者が安心して生き生きと暮らせるために自立支援を強化する必要があります。(社2)
- ・相談体制が整備されていることをさらに広く周知する必要があります。(意6)

### **(2) 男女の健康に関して理解しあうことが必要です**

・男女が互いの身体上の健康や身体的特質を十分に理解しあい，思いやりをもって生きていくために，若いときから正確な知識・情報を入手する必要があります。(現4)

## **課題4 推進体制の充実が必要です**

### **(1) 市民や市民団体との協働での推進が必要です**

- ・市民や市民団体がその力を十分発揮できるよう，市は適切な支援をする必要があります。(現13)